

足寄町移住体験住宅

利用マニュアル

平成29年12月
足寄町総務課地方創生推進室

目 次

I. 施設利用の注意事項	1
II. 配備品について	3
III. 設備の取扱説明	5
IV. 問い合わせ先等	6

I. 施設利用の注意事項

この施設は、足寄町において移住体験を行う方が利用する施設ですので、施設の利用に当たっては、以下の注意事項を守ってください。

注意事項に反した利用をされた場合は、利用を中止していただきますので十分ご注意ください。

1. 施錠について

本施設から外出する際は必ず施錠して下さい。万一、施錠を怠り施設や施設内の物品に被害等が発生した場合は、その被害に対する弁償をしていただくこととなります。なお、鍵を紛失した場合はシリンダーの交換を行う為の費用負担が発生しますので、ご注意ください。

2. 使用料について

施設の使用料については、電気、ガス、灯油、上下水道使用料を含んでいますが、故意に利用量を増やした場合や、目的外の利用が判明した場合は、実費相当の請求をさせていただきます。

3. 騒音等について

近隣には病院や一般住宅がありますので、夜間に大きな音を発生させるような行為は慎んで下さい。

4. ペットの飼養について

施設内では、介助犬以外のペットの飼養を禁止します。

5. 喫煙について

施設内での喫煙は禁止とします。(屋外での喫煙は可としますが、火の取扱についてはご注意ください。)

6. ごみの排出について

ごみについては、町指定の区分及び方法にて、決められた日に指定の場所に輩出して下さい。

7. 消耗品について

シャンプー、石鹸等の消耗品については、各自でご用意願います。(足寄町が配備する物品等は別途「II. 配備品について」をご覧ください。)また、ご用意して頂いた消耗品が余った場合は、各自でお持ち帰り願います。

8. 配備品の汚損、破損について

施設や配備品を汚損、破損した場合は、速やかに連絡願います。なお、使用者の故意、過失による汚損、破損については、使用者負担で弁償していただきます。

9. 施設の清掃について

使用後は施設清掃にご協力ください。(浴室、トイレの清掃及び各部屋の掃除機による清掃)

10. 退去について

施設使用後の退去時には、役場職員が立会い確認します。その際に住宅の鍵を返却願います。

11. 郵便物について

郵便物の送付先を本施設に指定していた際、退去後の郵便物の転送依頼については必ず郵便局に届け出て下さい。退去後、本施設に郵便物が配送された場合、足寄町から転送することは致しません。

12. その他

施設利用に関して不明な点は、足寄町総務課地方創生推進室にお問い合わせください。

Ⅱ. 配備品について

本施設には、必要最低限の物品を配備しています。

配備している物品は下記のとおりです。

全 住 宅 共 通					
品 名	数量	設置場所	品 名	数量	設置場所
冷蔵庫 (262ℓ)	1	台所	食器棚	1	台所
ガステーブル	1	台所	ペダルゴミ箱	1	台所
ザル・ボウル3点セット	1	ｼｯｸ上部	炊飯器 (5.5合)	1	食器棚
電子レンジ(23ℓ)	1	食器棚	ご飯茶碗	4	食器棚
お椀	4	食器棚	丼ぶり	4	食器棚
コップ	4	食器棚	急須	1	食器棚
湯呑	4	食器棚	小皿	4	食器棚
中皿	4	食器棚	大皿	1	食器棚
パスタ皿	4	食器棚	魚皿	4	食器棚
マグカップ	4	食器棚	小鉢	4	食器棚
グラタン皿	4	食器棚	ガラス小鉢	4	食器棚
おろし器	1	食器棚	フライパン(28cm)	1	シンク
フライパン蓋	1	シンク	両手鍋 (22cm)	1	シンク
ケトル	1	シンク	まな板	1	シンク
土鍋	1	シンク	保冷・保温ポット	1	シンク
洗浄食器置	1	シンク	食器洗い桶	1	シンク
スプーン	4	ｼｯｸ引出	フォーク	4	ｼｯｸ引出
バターナイフ	1	ｼｯｸ引出	ナイフ	1	ｼｯｸ引出
ヘラ	1	ｼｯｸ引出	おたま	1	ｼｯｸ引出
フライ返し	1	ｼｯｸ引出	ピラー	1	ｼｯｸ引出
しゃもじ	1	ｼｯｸ引出	調理用ハサミ	1	ｼｯｸ引出
栓抜き・缶切り	1	ｼｯｸ引出	コーヒースプーン	4	ｼｯｸ引出
包丁	1	シンク扉	洗濯機 (5kg)	1	脱衣場
風呂掃除ブラシ	1	脱衣場	バケツ	1	脱衣場
ドライヤー	1	脱衣場	バスマット	1	脱衣場

品名	数量	設置場所	品名	数量	設置場所
風呂イス	1	浴室	洗面器	1	浴室
液晶テレビ(32型)	1	居間	テレビ台	1	居間
テーブル	1	居間	ソファー	1	居間
ゴミ箱	1	居間	室内用洗濯物干	1	居間
ピンチハンガー	1	居間	カラーボックス	1	居間
時計(温度・湿度計付)	1	カラーボックス	懐中電灯	1	カラーボックス
ハンガー	5	収納室	フロアワイパー	1	収納室
踏み台	1	収納室	掃除機(紙パック式)	1	収納室
折りたたみベッド	2	寝室	シングル布団セット	3	寝室
枕	3	寝室	シーツ	3	寝室
毛布	3	寝室	トイレ洗浄ブラシ	1	トイレ
トイレポット	1	トイレ	トイレ用スリッパ	2	トイレ
シューズラック	1	玄関	スリッパ	4	玄関
除雪スコップ	1	玄関			
3号棟(2戸)のみ					
ウッドトピックチェスト	1	収納室	伸縮棒	1	収納室前
メタルラック	1	収納室	パイプハンガー	1	収納室

上記の他、食器用洗剤、浴室清掃用洗剤、トイレ清掃用洗剤、フロアシート、配備品用電池、トイレトーパー、掃除機用紙パックについては利用開始時には足寄町が用意しますので、在庫がなくなった場合は各自で補充して下さい。

Ⅲ. 設備の取扱説明

1. 各器具の取扱説明書について

本マニュアルに添付していますので、使用の際には事前に説明書を読み、適切にご使用頂きますようお願い致します。

2. 電気ブレーカーについて

1号棟、2号棟につきましては玄関の壁上部に、3号棟につきましては玄関ホール収納上部に電気ブレーカーが設置されています。

3. トイレヒーターについて（1号棟、2号棟は壁掛式、3号棟は床置き式）

冬期間のトイレの凍結防止として設置していますので、冬期間はスイッチを切らないようにして下さい。

4. 浴室換気ファンについて

浴室使用後はカビの発生を防ぐため、必ず換気ファンのスイッチを入れて下さい。

5. ガス漏れ警報器について

本施設にはガス給湯器とガステーブルを使用しているため、ガス漏れ警報器が設置されています。ガス漏れ警報器によるブザーが鳴った場合は、ガスの元栓を閉めて窓を開け換気して下さい。（換気扇のスイッチは入れないで下さい。）

6. 冬期間の水道について

冬期間は、水道が凍結する可能性がありますので、外泊する場合は水道の元栓を閉め、各蛇口を開けて水抜きをして下さい。

また、外泊しない場合でも厳冬期は水道が凍結する場合がありますので、ストーブを微小で燃焼させて下さい。

IV. 問合せ先等

- | | |
|-----------------------------------|--------------|
| 1. 施設利用に関する問い合わせ
足寄町総務課地方創生推進室 | 0156-25-2141 |
| 2. 火災の発生及び救急車の要請
とかち広域消防事務局 | 119番 |
| 3. 警察通報 | 110番 |
| 4. その他主だった施設名及び電話番号 | |
| 足寄町役場 | 0156-25-2141 |
| 本別警察署足寄交番 | 0156-25-2151 |
| 足寄町国民健康保険病院 | 0156-25-2155 |
| あしよろ銀河ホール21（あしよろ観光協会） | 0156-25-6131 |
| 足寄町民センター | 0156-25-3188 |
| 足寄動物化石博物館 | 0156-25-9100 |
| 足寄町総合体育館 | 0156-25-3191 |
| 足寄町温水プール | 0156-25-5454 |